

株主各位

大阪市中央区安土町二丁目3番13号
大阪国際ビルディング30階
サトレストランシステムズ株式会社
代表取締役 執行役員社長 重里政彦

第49期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第49期定時株主総会において、下記のとおり、報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具
記

報告事項 1. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

2. 第49期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件（持株会社体制への移行）

本件は、原案どおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として持株会社体制へ移行するため、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）を変更し、あわせて一部字句の修正を行いました。なお、本定款変更は、平成29年10月1日をもって効力が生じるものといたしました。

第2号議案 定款一部変更の件（監査等委員会設置会社への移行）

本件は、原案どおり承認可決され、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に必要な規定の新設及び関連する規定の変更ならびに附則の新設を行いました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に重里政彦、重里欣孝、田口 剛及び田中正裕の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に寺島康雄、佐藤治正、渡辺正夫及び宮本圭子の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、佐藤治正氏、渡辺正夫氏及び宮本圭子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の設定の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の設定の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第8号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件
本件は、原案どおり承認可決され、当社企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を継続することを決定いたしました。

以上

本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役に重里政彦氏が選定され、また、監査等委員会において、常勤監査等委員に寺島康雄氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

以上

第49期定時株主総会の関連書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://sato-restaurant-systems.co.jp/>) の「IR情報>株主のみなさまへ>株主総会及び報告書」に掲載しておりますのでご高覧ください。